

年金共済(ひろがり)年金受給・据置移行手続きを希望される皆様へ

《ひろがり》年金報告書

年金受給資格が生じ、年金受給・据置移行手続き希望の方はこの用紙にご記入ください。
この報告書にもとづき、年金受給・据置移行の手続き諸資料を本部受付の翌月下旬にご自宅に郵送します。
年金受給・据置移行資格は次のいずれかに該当がある方です。

- ・完全退職される方
- ・満60歳になってはじめて迎える4月1日以降の方

ご提出前に必ずお読みください

【据置とは】積立終了後、すぐに年金を受け取らずに受取開始を先延ばしにすることです。

【年齢が59歳以下の方】

完全退職された方が年金受給・据置移行の手続きができます。

(関連会社に再就職される方は、積立を継続される場合がありますので、組合にご相談ください。)

【年齢が60歳以上の方】

完全退職される方 毎月の積立はできなくなり、退職月の翌月から年金受給・据置移行になります。

*《ひろがり》年金報告書は退職月の1ヶ月前から受付できます。

お勤め継続の方 毎月の積立を終了して、年金受給・据置移行することができます。

*年金受給・据置移行開始は満60歳で迎える4月1日以降となります。

【ご注意ください】

60歳になられた以降も、賃金控除可能な関連会社に再雇用され、引き続き年金共済(ひろがり)の積立を希望される方は本会館の提出の必要はありません。本会館を提出しますと年金受給・据置移行の手続きとなり、毎月の積立が終了します。

年金報告書をご記入後、下記に郵送してください。

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-101 ワテラスタワー 16F

労連共済本部 年金担当 Tel.03-5297-6171

記入年月日	20●●年 3 月 1 日	(通信欄)	
区分コード	R 0 5 0 0 0		
個人コード	R 0 0 0 0 0 0 1		
フリガナ	ロウレン イチロウ	性別	
契約者氏名	労連 一郎	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	
生年月日(西暦)	19●●年 5 月 14 日		
フリガナ		契約者ご住所	契約者死亡年月日
受取人氏名 <small>(契約者死亡の場合のみ記入)</small>	(契約者死亡の場合のみ記入)		20 年 月 日
年金資料送付住所(自宅)	〒110-0000 東京都千代田区御茶ノ水1-1-3		
電話番号	03 - 9876 - 5432		
日中連絡先	-		
59歳以下の方	退職年月日	最終掛金引去り月	
	20●●年 3 月 31 日	20●●年 3 月	
60歳以上の方	下記①②のいずれか該当に○をつけて、矢印に沿って必要項目をご記入ください。		
	① 完全退職	退職年月日	20 年 月 日
	② 継続して勤めが積立を終了する	最終掛金引去り月	20 年 月

*最終掛金引去り月は、本報告書をご提出いただいた当月もしくは翌月以降となります。

101-2-0208

労連共済本部で受付をした翌月下旬に①年金 ②据置 ③解約 のいずれかのお手続きが
取れるようにご案内いたします。